

令和 8 年度及び令和 9 年度

大阪府教育委員会埋蔵文化財発掘調査に  
伴う写真測量等業務一般競争入札

参加資格審査申請要領

大阪府教育委員会

## 1 資格要件

### 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令和8年度及び令和9年度における大阪府が発注する測量・建設コンサルタント等業務に係る一般競争入札参加資格（「測量」業務の登録があること。）を有する者であること。
- (2) 下の「埋蔵文化財発掘調査に伴う写真測量等業務資格基準」による常勤の技術者及び機械器具を有している者であること。

### 埋蔵文化財発掘調査に伴う写真測量等業務 資格基準

次のA及びBに掲げる技術者の資格及び機械器具の要件を満たすこと。

#### A 技術者の資格

技術者は下記（ア）～（オ）による有資格者を常勤として雇用していること。

##### （ア）主任技師

測量士の資格取得後、測量に関し、8年以上の実務経験を有する者

##### （イ）技師

測量士の資格取得後、測量に関し、3年以上の実務経験を有する者

##### （ウ）技師補

測量士又は測量士補の資格取得後、測量に関し、1年以上の実務経験を有する者

##### （エ）撮影士

測量用写真の撮影を担当する測量士又は測量士補の資格取得後、測量用写真の撮影に関し、1年以上の実務経験を有する者

##### （オ）技術者の必要最小人員

（ア）を1名以上、（ア）又は（イ）を1名以上、（ア）から（エ）までのいずれかに該当する者1名以上、これら3名以上を常勤雇用していること。

#### B 機械器具

機械器具は、次の（ア）及び（イ）によるものとする。

- (ア) デジタルステレオ図化機又はこれと同等以上の性能を有するソフトウェア1台以上を所有し、又は入札参加資格当該年度の間にリース契約等により保有している証明ができること。
- (イ) 写真測量用カメラとして、地図情報レベル20又は50を作成するのに必要な性能と考えられるカメラ及びレンズを保有又は、業務に際して使用できること。

## 2 申請要領

### （1）申請に必要な書類

ア 令和8年度及び令和9年度大阪府教育委員会埋蔵文化財発掘調査に伴う写真測量等業務に係る一般競争入札参加資格審査申請書〔様式一1〕

イ 令和8年度及び令和9年度における大阪府が発注する測量・建設コンサルタント等業務に係る一般競争入札参加資格（「測量」）登録を確認できるもの（大阪府電子調達（電子申請）システムを使用して印刷した審査結果又は受付票（※申請中の場合））

ウ 技術者調書〔様式一2〕

エ 機械器具調書〔様式一3〕

申請書類の作成にあたっては、別紙「申請書類作成上の注意」に依ること。

なお、イの入札参加資格申請中のものについては、後日、すみやかに大阪府電子調達（電子申請）システムを使用して印刷した審査結果を下記の文化財調査事務所調査管理グループまで提出すること。

#### （2）申請書類等の交付方法及び交付時期

文化財保護課ホームページ内の発掘調査積算基準等の公開情報から要領や様式をダウンロードすることが可能。

ダウンロードは令和8年1月20日（火曜日）午前10時から同年2月13日（金曜日）午後4時30分の間（ただし、府庁ホームページ自体がメンテナンス中の場合は除く）。

#### （3）申請書類等の提出期限及び場所

申請者は、下記問合せ先に事前連絡した後、令和8年2月18日（水曜日）午後4時30分までに下記送付先に到着すること。郵送等にあっては2月13日（金曜日）の消印又は発送の記録を有効とする。

#### （4）問合せ先・送付先

大阪府教育府 文化財保護課 調査管理グループ

（文化財調査事務所 TEL(072)291-7401 堺市南区竹城台3丁21番4号）

[bunkazai\\_hogo-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:bunkazai_hogo-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp)

#### （5）登録

ア 資格審査を行った結果、資格を有すると認めた者を登録する。

審査結果は令和8年3月末日までに電子メールで通知する。

イ 登録の有効期間は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までとする。

#### （6）その他の注意事項

ア 申請書類は郵送等での提出を前提として考え、内容に関する質問等は電話又は電子メールにて行う。

イ 各調書には資格要件を満たすことを証明する資料も添付すること。

「技術者調書」：大阪府契約局に登録している有資格職員数の写し

「機械器具調書」：機械器具の購入・リース契約、機器検定証明書等写し

ウ 申請書類を受付する際に資格審査申請書に受付印をスタンプしてスキャンする。

そのデータを申請企業に電子メールで送付することで受付した証とする。

また、令和8年度及び令和9年度における大阪府測量・建設コンサルタント等一般競争入札参加資格登録を確認できるもの（大阪府電子契約システムを使用して印刷した審査結果又は受付票）を提出すること。

- エ 申請受理された後及び登録された後、その申請内容に修正又は変更等が生じた場合は、速やかに提出し再審査を受けること。なお、登録後その内容に変更を生じた場合、その都度速やかにそれぞれの書式で変更届を提出すること。
- オ 当教育委員会に登録されたものであっても、登録後、本要領1の資格要件（1）又は（2）を満たさないことが判明したときは、その登録を取り消す。
- カ 教育委員会が発注元となる測量・建コンについて受注希望工種を電子調達システムで申請する必要がある。

文化財保護課の写真測量は教育委員会の測量業務の内に含まれているので、電子調達システムでの入札参加には教育委員会の測量業務へ受注希望登録されている事が前提となる。受注希望登録が無い場合は入札参加申請が機械的に却下される案件もあるため注意が必要。

また、文化財保護課の写真測量は、今回の審査の結果作成される入札参加資格者名簿を教育委員会で電子調達システムに登録する。

教育委員会の測量へ登録があれば、文化財保護用の受注希望登録は必要ない。

電子契約システムによる受注希望工種登録については下のURLより確認。

[https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku\\_2/e-nyuusatsu/e-kensetsu-a1kosyu.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-nyuusatsu/e-kensetsu-a1kosyu.html)

[別紙]

## 申請書類作成上の注意

- (1) 申請書類の作成時点は資格審査を受ける年の1月1日を基準としてください。
- (2) 写しを提出する場合は、複写機による記載事項が鮮明かつ原寸大である複写に限ります。(大阪府電子契約システムを使用して印刷したもの可)
- (3) 申請書〔様式一1〕  
商号等は印刷でもスタンプでも可能。法人印と代表取締役印は必要ありません。  
なお、申請内容について問合せする場合もありますので、申請担当者の名刺等を添付してください。
- (4) 技術者調書〔様式一2〕  
ア この表は、常勤の技術者（雇用期間を限定することなく雇用したもの）のみを記載してください。  
人数としては最小3名からになりますので、多数在籍している場合は業務に従事する可能性が高い3から15名程度を記載してください。技術者が多数在籍する企業等で全員を記載する必要はありません。  
イ 「勤務地」欄には、実際の勤務地の住所を記載してください。  
ウ 「法令による免許等」欄には、測量士・測量士補等の資格名又は撮影士等の名称、「左記の取得年月日及び登記番号」には取得年月日及び登録番号を記載してください。また、資格証の写しを添付してください。  
エ 「測量経験年数」欄には、すべての測量の実務経験年数を記載してください。  
オ 「写真測量経験年数」欄には、写真測量実務年数を記載してください。  
カ 大阪府契約局への資格申請入力画面において登録している、有資格職員数の写しを添付してください。
- (5) 機械器具調書〔様式一3〕  
ア この表には、機械器具要件に記す機械器具を、デジタルステレオ図化機又はこれと同等以上の性能を有するソフトウェア、写真測量用カメラ等の順に記載してください。  
イ デジタルステレオ図化機又はこれと同等以上の性能を有するソフトウェアを記載してください。なお、SfMソフトは適用対象外とします。写真測量用カメラについても所有するものか、使用を予定しているものを記載してください。  
ウ 写真測量用カメラについて、レンズや撮影条件に左右されますが、35mmフルサイズ以上の撮像素子を搭載するデジタルカメラがその能力を有すると考えています。  
エ 「能力」欄には、デジタルステレオ図化機又はこれと同等以上の性能を有するソフトウェアについては代表的な性能を、カメラについてはレンズの性能（焦点距離及び開放露出値）を記載してください。  
オ 業務実施時にはキャリブレーションデータを提出することとします。  
カ 「所在地」欄には、その機械器具を常備する本支店または、作業所の所在地の住所を記載してください。大阪府外でも構いません。  
キ 「購入又はリース契約等の別」欄は区別を記載してください。  
ク 「摘要」欄には、機械番号（カメラにおいてはボディー及びレンズ番号とも）を

記載してください。

ケ 機械器具の購入・リース契約、機器検定証明書等があれば写しを添付してください。